

岩内町集落支援員募集要項

岩内町は、過疎化・少子高齢化による人口減少により地域の様々な活動を支える担い手が不足しています。

については、継続が困難になりつつある町内会等の支援、推進に取り組む「集落支援員」を募集し、地域課題の把握や、その解決案について住民と共に検討するとともに住民活動の支援を行います。

※集落支援員とは

地域の実情に詳しく、地域課題解決の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、町から委嘱を受け、町内会への「目配り」として集落を巡回点検の実施、状況把握、話し合いの促進等を行うことによって地域住民とともに集落対策を実施する制度。

1. 募集人員 1名

2. 活動地域 岩内町内一円

3. 募集条件

- ①ワード・エクセルなど基本的なパソコン作業が出来る方
- ②普通自動車免許を持っている方
- ③岩内町に通勤ができる方
- ④地方公務員法第16条に規定する職員の欠格条項に該当しない方
- ⑤地域住民や関係機関と協力しながら意欲的かつ誠実に活動できる方
- ⑥地域づくり、地域活性化に関心のある方

4. 業務（活動）内容

- ①地域の巡回・状況調査、ヒアリング、課題の把握及び整理。
- ②各地域での協議、課題解決のための活動
- ③行政等関係機関との連絡調整
- ④各種まちづくり事業の支援活動
- ⑤集落支援員に対する研修会等への参加
- ⑥その他集落支援について町長が必要と認める活動

5. 雇用形態

- ①会計年度任用職員として任用

②任期は委嘱の日から1年間（勤務姿勢・活動実績を基に、1年単位で更新する場合があります。）

③勤務日：週3日、1日5時間勤務（休憩1時間有）

※年次休暇有り。

※勤務日、勤務時間については、業務内容によって変動する可能性があります。

※町内会イベント等によって、土日祝日に出勤する場合があります。（土曜日・日曜日・祝日に勤務した場合は振替対応）

6. 報酬、福利厚生等

①時給：920円～1119円（町規程により変動）

※町規程に基づく通勤手当支給有り

②年次休暇有り

③社会保険（雇用保険・厚生年金・健康保険）なし

④業務に関しては、公用車使用

7. 応募・選考方法

○ハローワークを通して求人申し込みをしてください。

○書類審査のうえ面接を行います。